

令和2年12月定例会 総務県民生活委員会の概要

日 時 令和2年12月14日(月) 開会 午前10時  
閉会 午前11時38分

場所 第3委員会室

出席委員 藤井健志委員長  
岡田静佳副委員長  
山口京子委員、新井豪委員、齊藤邦明委員、梅澤佳一委員、本木茂委員、  
江原久美子委員、町田皇介委員、木村勇夫委員、石渡豊委員、前原かづえ委員

欠席委員 なし

説明者 [総務部関係]  
北島通次総務部長、坂本泰孝税務局長、洪澤陽平人財政策局長、  
田中勉契約局長、表久仁和参事兼人事課長、若林裕樹参事兼税務課長、  
谷戸典子職員健康支援課長、影沢政司文書課長、大久保修次学事課長、  
松澤純一個人県民税対策課長、鶴見恒管財課長、坂田直人統計課長、  
豊野和美総務事務センター所長、飯野由希子行政監察幹、辻幸二入札課長、  
吉村正則入札審査課長兼技術評価幹、三橋亨県営競技事務所長

岡精一秘書課長

檜山清産業労働政策課副課長

知久裕之営繕課長

阿部隆人事委員会事務局長、  
田口修人事委員会事務局副事務局長兼総務給与課長、益城英一任用審査課長

[県民生活部関係]  
山野均県民生活部長、大浜厚夫スポーツ局長、市川善一県民生活部副部長、  
穴戸佳子県民生活部副部長、田沢純一広聴広報課長、  
堀光美知子共助社会づくり課長、渡邊淳一人権推進課長、  
浅見健二郎文化振興課長、久保佳代子国際課長、河原塚啓史青少年課長、  
小谷野幸也スポーツ振興課長、斎藤勇一オリンピック・パラリンピック課長、  
小川美季男女共同参画課長、関口修宏消費生活課長、  
横山竜仁防犯・交通安全課長

## 会議に付した事件並びに審査結果

### 1 議案

議案番号	件名	結果
議第125号	工事請負契約の締結について（ソニックシティホール棟大規模改修工事）	原案可決

### 2 請願

議請番号	件名	結果
議請第8号	国に対し「一定の期間を定めて、消費税をゼロにする意見書」の提出を求める請願書	不採択
議請第9号	教育費負担の公私間格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育をもとめる私学助成についての請願	不採択

## 所管事務調査

なし

## 報告事項

### 1 総務部関係

就職氷河期世代を対象とした埼玉県職員採用選考の実施状況について

### 2 県民生活部関係

- (1) 令和2年度における指定管理者の選定について（埼玉県平和資料館）
- (2) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会について
- (3) 屋内50m水泳場及びスポーツ科学拠点施設の検討状況について

**【付託議案に対する質疑（総務部関係）】**

**齊藤委員**

今回、入札は3件とも応札率が低い結果となった。ここで注目したいのは、大手ゼネコン、準大手ゼネコン、県内中堅企業と、企業規模が異なるにもかかわらず、全業者の積算が、予定価格を大幅に下回っていることである。低価格入札が行われるケースでは、複数者が予定価格に近い額で応札される場合が多いが、今回は全者とも低価格入札という状況であり、これは予定価格の設定に課題があったのではないかと考える。また、入札金額から見るとWTO対応とせずに、入札執行することができたのではないかと考えられる。そもそもの県の積算がちょっとずれていたのではないかと、高かったのではないかとと思うがこれについて伺いたい。また、今回落札した大成建設株式会社は、落札率74.1%で低入札価格調査となったが、適正な施工が行われると判断した根拠を伺いたい。

**営繕課長**

まず、一つ目の質問であるが、今回、県の積算額は埼玉県建築工事積算基準に基づき、適正に積算を行ったものと考えている。公共工事の発注では、担い手である建設業者の中長期的な育成や確保のため、受注者が適正な利潤を確保できることが必要と考えている。このため、公共工事の積算は、一部の業者のみが落札できるものではなく、一定水準の業者であれば、適正な利潤を確保した上で受注ができるよう、市場における取引価格を勘案した価格となっている。今回の工事で、予定価格とかい離があったのは、今回の工事が大規模かつ特殊な工事であり、実績のある応札者の施工ノウハウが生かされた結果であると考えている。次に、二つ目であるが、今回調査基準を下回る価格をもって入札したのに対して、品質の低下や下請業者等へのしわ寄せを未然に防止し、適正な履行の確保を図ることを目的として、低入札価格調査を実施した。低入札価格調査の中では、いわゆる手抜き工事が行われることがないよう、仕様・数量に間違いがないか、下請業者からの見積もりが積算書に反映されているかどうか確認している。また、同種、同規模の工事を完成させた実績を有していることなどから適正な施工が可能と判断した。

**齊藤委員**

ちょっと不安な部分があるが、今の答弁内容で適正な施工ができると考えているのか、繰り返しになるが答弁願う。

**営繕課長**

低入札価格調査を経て契約する条件として、落札者にも追加の技術者を配置させて確実な施工体制をとらせることとする。また、県の監督員が、監督をするほかに発注予定のあった工事監理業務委託において、第三者の視点も取り入れて更に厳しい目で現場を確認していきたい。

**新井委員**

関連で伺う。今回、価格調査対象となった低価格入札であるが、下請業者に対して、どのような影響が懸念されているか。

## 営繕課長

低価格で入札した場合、下請業者への影響を懸念されるが、今回の工事については、低価格調査の中で下請業者の見積りを不当に値切っていないなどとして応札額を決定していることは確認している。また、今まで手掛けた同規模の工事で、下請業者に対して遅延なく支払いしていることなども低入札調査の中で確認しているので、下請業者への影響はないものと考えている。

## 新井委員

不当な値切りや支払いについても調査したということであるが、県の低入札の価格調査制度の実施要領の中で、18条に追跡調査の規定があり、そこには下請と代金の支払状況は適切かというのがある。19条には適切な支払がされない場合の措置が定められているが、そもそも適正な支払というのは何を指すのか伺いたい。また、県だけではなく一般的あるいは全国的に言えるかと思うが、いわゆる長期手形や長期期日での振り込みや、部分的に下請の工事が終わっているが、全体がしゅん工するまで、下請業者の工事を検収しないなど、建設工事に不適切な支払が全国的に散見されるところである。こうした支払に関しても調査を行うのか伺いたい。

## 営繕課長

今回の工事については、先ほど申した県の建設工事低入札価格調査制度実施要領に基づき、下請契約書どおりに支払っているか、また、支払方法や時期は適切かなどについて、追跡調査の中で確認していきたい。また、追跡調査の中で疑義があった場合には、元請業者及び下請業者から直接聞き取り調査も実施したいと考えている。

## 入札課長

低入札価格調査制度実施要領の第19条にある適正な支払とは何を指すのかについてであるが、下請代金の支払方法や支出までの期間について、適切に実施されていることを示している。なお、支払状況については、精算時のほか、前払金、中間前払金、部分払時などに、適宜、元請業者から報告を受けている。また、支払状況に疑義が生じた場合は、元請業者と下請業者等に直接聞き取り調査を行うことになっている。聞き取る内容としては、前金払の有無、下請代金を支払うまでの期間、労務費相当分を現金で支払ったか、手形の期間、元請が一方向的に減額する行為がなかったかなどである。

## 町田委員

工事請負契約の履行期限が令和4年9月22日までとなっているが、予定している工事期間とそれに伴う休館期間、及び工事後の会館の開始時期について伺いたい。また、休館に伴う県民に対する周知方法についても併せて伺いたい。

## 営繕課長

今回の工事に伴い、令和3年7月から令和5年の1月までの19か月間、ホール棟の全体を休館する。その内、始めの2か月と終わりの4か月については、施設管理者側で機材の引っ越しや装置の試運転に充てる予定である。そのため、実質の工事期間は、令和3年9月から令和4年9月までの13か月間となっている。

### 産業労働政策課副課長

休館期間については、指定管理者である埼玉県産業文化センターのホームページで周知している。ホール棟については、利用日の1年前から予約の受付をしている。そのため早めの周知が必要であるので、今年の5月3日からホームページで周知している。

### 木村委員

今回大規模改修工事を行った後、次の大規模改修工事はいつ頃の予定になるのか伺いたい。

### 産業労働政策課副課長

ホール棟の長期修繕計画を定めているが、今回の改修工事を受けて、来年度以降、新たに計画の見直しを行い、その中で新たな改修の時期について定めていきたい。

### 前原委員

資料の「工事内容」に椅子の更新、手摺りの新設等とあるが、今回の改修でバリアフリーへの対応はどのようになっているのか。利用者からの声なども聞いていると思うが、それに対しどのように対応しているのか。また、現在の2,505席のうち車椅子10席では足りるのか疑問である。車椅子席が狭いとか、介助者の席も狭いなどの声も聞いているので、これらの対応についても伺いたい。

### 営繕課長

バリアフリーへの対応としては、手摺りの増設や案内サインを見やすくし、多言語化するなどしている。車椅子のスペースは、現在、大ホールで10席、小ホールで8席あるが、ホール建設後制定された、「さいたま市だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に適合していない状況である。改修後の車椅子席については、ホールの床の傾斜や見やすさとの兼ね合いで難しい面もあるが、座席を着脱式とし、大ホールで12席、小ホールで10席分追加することにより、市条例にも適合する予定である。

### 前原委員

- 1 車椅子席の増設に関連して、車椅子用のトイレも収容人数に比して不足しているため混雑するとの声を聞いているが対応しているのか。
- 2 歩行困難者のためエスカレーターの設置は検討しているか。
- 3 現在ホールの音響については評判が良いが、その維持のために何か対応はしているのか。

### 営繕課長

- 1 施設利用者の要望については、施設を管理している埼玉県産業文化センターから聞き取りを行っている。また、埼玉県産業文化センターもイベント主催者や利用者の声を聞いているところである。その中で、車椅子トイレの増設についての要望はなかったので従前のままである。
- 2 エスカレーターの増設については、改修が大掛かりとなり、また、避難関係の規定への対応が困難であるため、今回は考えていない。
- 3 音響について評判が良いことは聞いており、これを維持できるよう調査しながら工事を進めていきたいと考えている。

### 前原委員

音響について、聴覚障害者の方も音楽を楽しめるような、音響効果のある椅子の設置については検討しているか。

### 営繕課長

今回の工事では、要望もなかったこともあり、考えていない。

### 梅澤委員

町田委員の質疑に対する答弁で、周知はホームページで行うとのことだが、何だか上から目線のような気がする。お得意さんのような利用者はたくさんいると思うし、学校などには、しっかりと周知すべきだと考える。また、今回の工事により、どのように県民に喜ばれ、経営が上向いていくのかについても示すべきと考えるがどうか。

### 産業労働政策課副課長

今回の工事に際して、多くの方の理解が必要であると考え。委員提案の周知については、工事の内容や目的など、いわゆるお得意様に対して、手紙などでお知らせするなどができるかどうか、埼玉県産業文化センターに検討をお願いしたいと考える。また、改修により、安全で快適なホールとなることにより、経営状況もどうなっていくかも含め周知していきたい。

### 江原委員

バリアフリーに関連して伺う。県ではカラーユニバーサルデザインを推進しているが、それについても対応しているのか。

### 営繕課長

色彩については、今後現場で決めていく形になるので、基準等も勘案して色を決めていきたい。

---

## 【付託議案に対する討論】

なし

---

## 【請願に係る意見（議請第8号関係）】

### 新井委員

消費税については、社会保障と税の一体改革において、消費税をはじめとする税制抜本改革で安定財源を確保し、社会保障の充実と安定化及び財政健全化の同時達成を目指すため、税率の引上げが決定されたものである。

さきの令和2年2月定例会で提出した「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急経済対策を求める意見書」において、消費税は一定の期間を定めて軽減税率を0%とし、全品目軽減税率を適用することと要望しているが、緊急経済対策の一つとして要望しているものであり、単に消費税を一定期間ゼロにすることを求める本請願には賛成できない。

### 前原委員

議請第8号、国に対し「一定の期間を定めて、消費税をゼロにする意見書」の提出を求

める請願書について、賛成の意見を述べる。

この請願は、請願理由の中にあるように、令和2年3月に定例会で採択された「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急経済対策を求める意見書」の第1項目の「消費税は一定の期間を定めて軽減税率を0%とし、全品目軽減税率を適用する」ことを国が決断することを強く求めるものである。昨年の消費税10%で消費が落ち込み、そこに新型コロナウイルス感染の拡大、それに伴う緊急事態宣言などによる企業活動の自粛要請は、労働者はもとより、あらゆる世代に甚大な影響を与えた。

所得の低い人ほど負担が重くなる消費税を増税した結果、貧困と格差は更に深刻になっている。消費税ゼロを国が決断することにより、国民の購買力を高める景気策となり、貧困と格差問題の解決方向を示すとともに、インパクトのある景気対策として消費者心理を温め日本経済の低迷を打開する力になる。

是非とも、県議会として国に対して意見書を提出することに賛同を願う。

---

### 【請願に係る意見（議請第9号関係）】

#### 齊藤委員

私学助成制度は、運営費補助と父母負担軽減補助との二つの柱の兼ね合いにより成り立っている。本県の父母負担軽減補助は全国でも最高の水準にあり、両者を合算すると国の標準額を上回っている。また、家計急変家庭への補助は父母負担軽減補助で対応しているところである。

厳しい財政状況に鑑みると、限られた財源を有効活用するためには、経済環境や社会情勢を踏まえた重点化や配分を考慮すべきであり、単に大幅に拡充することを求める本請願には賛成できない。

#### 町田委員

議請第9号について、不採択の立場から意見を述べる。本県の私学助成制度については、令和2年度予算ベースでみると、一人当たりの運営費補助は全国最下位クラスであるものの、父母負担軽減補助は、全国4位であり、合算すると全国8位という状況である。埼玉県では、私学に通う生徒のいる家庭の教育費負担軽減に重きを置き、これまで段階的に補助の適用範囲の拡大など、県独自に対応している。

教育予算を拡充し、より充実した制度にしていくという方向性については賛同するが、現況を踏まえると、現制度において適用外となっている県外の私学に通う家庭への補助など、ほかにも考慮すべきことがあること、また、現制度において家計急変世帯への補助もあること、そして運営費補助よりも家庭への負担軽減策をより重視すべきという考えのもと、本請願については、不採択とすべきと考える。

#### 前原委員

議請第9号、教育費負担の公私間格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育をもとめる私学助成についての請願について、賛成の意見を述べる。この請願は「1 教育予算の増額」、「2 私学に通わせる保護者の学費負担の軽減」、「3 運営費補助金の増額」、「4 新型コロナウイルス感染症の拡大による家計急変家庭への緊急補助制度の創設」などを県に求めるものである。私立高校でコロナウイルス流行による学費などのアンケートに取り組んだ結果、4割以上がコロナで家計に負担が増えたと答えている。ある私立高校は、三密を避けるため送迎バスの増便を行い、月200万円の負担増があるが、それを生徒に転嫁できない。またWi-Fi設置、オンライン授業の設備投資などの経費がかかる。埼玉

県は学校運営への補助が全国で一番低いなど、大変苦しい運営がされている。また、私立高校は、「お金がある人が行く」というのは偏見であり、学校に行けない子が、学ぶ喜びを見つけることができるのも私立の魅力だと関係者からお聞きしている。コロナ禍で、収入が激減するなど、保護者を取り巻く状況も悪化している。未来を担う子供たちのために教育予算を大幅に増額することは待ったなしである。教育条件の維持・向上のためにも、是非とも賛成願う。